

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第38期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 田畠 英幸
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 田畠 英幸
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	6,139,966	6,654,952	6,637,861	7,016,343	7,272,619
経常利益 (千円)	96,242	181,548	150,138	106,481	143,291
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	30,914	42,403	40,896	266,860	36,690
包括利益 (千円)	48,767	47,878	50,106	252,431	16,370
純資産額 (千円)	1,119,952	1,150,141	1,183,650	921,909	946,923
総資産額 (千円)	4,377,958	4,322,293	4,280,353	4,631,097	4,590,593
1株当たり純資産額 (円)	319.15	163.90	168.53	130.96	134.28
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	8.81	6.05	5.83	37.94	5.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.80	6.04	5.82	-	-
自己資本比率 (%)	25.6	26.6	27.6	19.9	20.6
自己資本利益率 (%)	2.8	3.7	3.5	25.4	3.9
株価収益率 (倍)	107.9	81.3	108.9	-	155.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	402,435	270,413	391,566	256,950	266,059
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	512,311	220,861	197,972	373,991	224,549
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,983	121,359	170,189	436,359	232,036
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	599,973	528,166	551,570	870,888	680,362
従業員数 (人)	202	195	209	198	189
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔654〕	〔707〕	〔735〕	〔741〕	〔773〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)です。

3 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

4 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

5 第37期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

6 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	3,765,553	1,649,055	1,639,873	1,727,666	1,679,078
経常利益 (千円)	70,399	179,718	181,093	144,558	147,480
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	20,350	43,634	68,195	221,106	61,953
資本金 (千円)	661,579	661,579	662,184	666,163	670,198
発行済株式総数 (株)	3,508,200	3,508,200	3,512,000	7,039,900	7,048,700
純資産額 (千円)	1,109,388	1,140,808	1,201,616	985,629	1,035,831
総資産額 (千円)	4,997,190	4,176,382	4,131,955	4,488,281	4,415,442
1株当たり純資産額 (円)	316.14	162.57	171.09	140.02	146.91
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	- (-)	2.50 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	5.80	6.22	9.72	31.43	8.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	5.79	6.21	9.71	-	-
自己資本比率 (%)	22.2	27.3	29.1	21.9	23.4
自己資本利益率 (%)	1.9	3.9	5.8	20.2	6.1
株価収益率 (倍)	164.0	79.0	65.3	-	92.2
配当性向 (%)	86.2	40.2	25.7	-	28.4
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	15 〔9〕	15 〔10〕	16 〔10〕	20 〔9〕	21 〔10〕
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX)	179.4 (130.7)	186.3 (116.5)	241.1 (133.7)	341.7 (154.9)	308.1 (147.1)
最高株価 (円)	1,025	1,063	645 (1,475)	1,029	937
最低株価 (円)	531	851	621 (955)	610	691

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)です。

3 当社は、2017年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

4 上記3にかかわらず、1株当たり配当額および1株当たり中間配当額は各配当金の基準日における1株当たりの配当金額を記載しています。

5 第36期において、新株予約権の行使により、普通株式3,800株を発行しました。第37期において、新株予約権の行使により普通株式5,600株を、譲渡制限付株式報酬の付与を目的として普通株式10,300株を発行しました。また第38期において譲渡制限付株式報酬の付与を目的として普通株式8,800株を発行しました。

6 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当純損失を計上しているため、記載していません。

7 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有し

ている潜在株式が存在しないため、記載していません。

- 8 第37期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。
- 9 最高株価および最低株価は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
- 10 当社は2017年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。第36期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社グループは、新美さよ子（当社代表取締役社長新美司の実母）が1971年12月に愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地において、ラーメンとお好み焼き等を中心とした10坪ほどの小規模な飲食店「サッポロラーメン11番」を個人で創業したことにより始まります。その後、1981年9月、愛知県大府市共栄町にて現在の株式会社J B イレブンの前身である「株式会社十一番」を設立しました。

「株式会社十一番」設立後の主な変遷は、以下のとおりです。

年月	事項
1981年9月	愛知県大府市共栄町三丁目3番地の8に株式会社十一番（資本金5,500千円）を設立。
1986年4月	有松店を独立運営するため株式会社イレブンを設立（資本金10,000千円、当社出資比率30%）。
1986年8月	事務効率改善のため、愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地へ、本社を移転。
1988年12月	有松店敷地内に加工工場を設置、店舗の一次加工を一部分離し、半製品の製造並びに自社物流を開始。 共和店を全面改装し「サッポロラーメン11番」から、中華ファミリーレストラン業態の「11ばん」へと業態転換、以降本業態の出店を加速。 事業の基盤強化を図り、経営を合理化するため、株式会社イレブンを吸収合併。
1993年5月	加工工場が手狭となったため、愛知県知多郡東浦町に食材センター（のちに知多工場と改称）を新設し、半製品の製造並びに物流拠点を移転。
1994年6月	社業の発展を期しC Iを導入、商号を株式会社J B イレブンに変更（登記上の商号は株式会社ジェービーイレブン）。
1995年11月	業容の拡大に伴い、愛知県大府市梶田町二丁目330番地の3へ、本社機能を移転。
1996年11月	業容の拡大に伴い、名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2に、物流拠点として名古屋センターを開設し、知多工場より物流機能を移転。
1998年2月	業容の拡大に伴い、本社業務を名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2へ移転（本社移転登記は1998年9月）。
2001年2月	業容の拡大に伴い、名古屋センターを増床し、知多工場から半製品の製造業務を一部移転。
2001年6月	経営効率の改善のため、知多工場を廃止し、製造業務を名古屋センターに一本化。
2001年9月	中華ファミリーレストラン業態として最後の出店となった11ばん松河戸店を出店。
2003年1月	株式会社グルメ杵屋が資本参加。
2003年12月	新業態による麻婆豆腐と炒飯の専門店として名古屋市中区の大須301ビル内に「ロンフーキッチン」を出店（初のビルイン出店）。 11ばん朝日店を全面改装し、新業態による郊外型の大型ラーメン専門店として「一刻堂」（現一刻魁堂）を出店。
2004年7月	11ばん阿久比店を全面改装し、新業態による中華カジュアルレストランとして「J.B.Chang（ジェイビーチャン）」を出店。
2004年11月	11ばん豊明店を全面改装し、新業態による定食型中華の専門店として「豊明食堂」を出店。
2005年2月	株式会社グルメ杵屋と基本協定を締結し、業務・資本等、広範な業務提携を実施。 中部国際空港セントレアにら～めん・朝かゆ「SAKURA櫻」を出店。（2007年2月一刻魁堂セントレア店に業態転換）
2005年3月	麻婆豆腐と炒飯の専門店「ロンフーキッチン」を「ロンフーダイニング」に屋号を変更。
2005年6月	新業態によるビルイン型ラーメン専門店として「亀松」を出店。
2005年9月	登記上の商号を株式会社ジェービーイレブンから株式会社J B イレブンに変更。
2005年10月	業態ブランドの向上を期し、「一刻堂」の店名を「一刻魁堂」へ変更開始。
2006年7月	最後の11ばん東浦店を、「東浦食堂」に業態転換し、11ばん業態から完全撤退。
2006年12月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場（証券コード3066）。
2007年7月	「旨飯中華食房」稲沢アピタタウン店を出店。 上記店舗より、業態ブランド確立を期し中華食堂の屋号を「旨飯中華食房」に変更開始。

年月	事項
2008年12月	「豊明食堂」を全面改装し、新業態として「あんず」を出店。
2009年6月	第三者割当増資を実施（資本金6億24百万円）。
2010年3月	資本業務提携先の株式会社グルメ杵屋から中華レストラン事業「阿詩瑪石（アーシーマーシ）」6店舗の譲り受けを実施。
	ラーメンの麺を自社製造するための有松工場を本社近隣（名古屋市緑区）に開設。
2010年7月	「三好食堂」を全面改装し、新業態として「ロンフー亭」を出店。
2010年9月	元気寿司株式会社と業務提携契約を締結し、広範な業務提携を実施。
	当社、株式会社グルメ杵屋、元気寿司株式会社の3社で株主優待券の共通利用を10月1日より開始。
2011年9月	第30期定時株主総会で決算期を変更（事業年度末日を3月31日に変更）。
2012年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2013年6月	「一刻魁堂」イオンモール岡崎店を全面改装し、一刻魁堂の派生業態として「一刻魁堂/真一刻（いっこくさきがけどうしんいっこく）」を出店。
2013年12月	第三者割当増資を実施（資本金6億61百万円）。
2014年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割。
2014年10月	会社分割により持株会社体制へ移行。子会社「JBレストラン株式会社」および「桶狭間フーズ株式会社」を設立。
2015年9月	「ロンフーダイニング」モゾワンダーシティ名古屋店を全面改装し、ロンフーダイニングの派生業態として「LONG hu BISTRO（ロンフービストロ）」を出店。
2016年4月	指名報酬委員会を設置。
2016年6月	監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行。
2016年12月	「一刻魁堂」セントレア店を改装し、ロンフーダイニングと一刻魁堂のコラボ業態として「LONG hu Air KITCHEN（ロンフーエアキッチン）」を出店。
2017年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割。
2017年11月	共和店を新たなラーメン業態である「桶狭間タンメン」として出店。
2018年7月	珈琲所コメダ珈琲店フランチャイズ4店舗を運営する株式会社ハートフルワークを子会社化
2019年2月	一刻魁堂東海店を業態転換し、「ロンフーキッチン加木屋中華」を出店

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社3社により構成されています。当社は、純粋持株会社としてグループ各社をとりまとめ、経営管理および業務遂行支援を行い、J Bレストラン株式会社はラーメンおよび中華料理飲食店の運営事業、株式会社ハートフルワークは珈琲所コメダ珈琲店の運営、桶狭間フーズ株式会社は食材の製造販売事業を行っています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

飲食店の運営事業は、当連結会計年度末時点においてラーメン・中華料理の分野で「一刻魁堂」、「桶狭間タンメン」、「ロンフーエアキッチン」、「ロンフーダイニング」およびその派生業態の「ロンフービストロ」、「ロンフーパティオ」、「ロンフーキッチン加木屋中華」を直営店により多店舗展開しています。

また、珈琲所コメダ珈琲店をフランチャイジーとして運営しています。

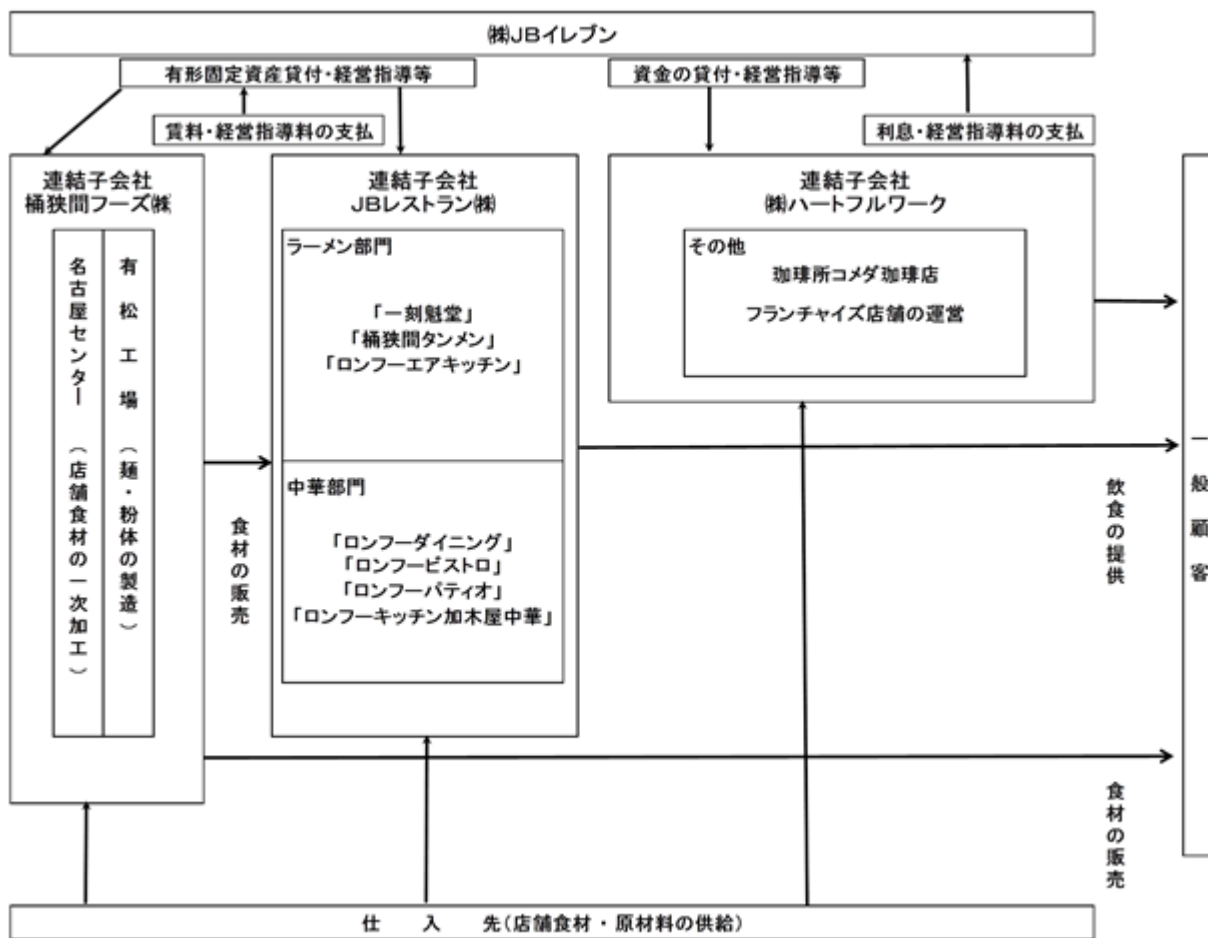
食材の製造販売事業は、名古屋センターにて店舗食材の一次加工を、有松工場にて麺の製造および粉体調味料の調合を行い、グループ店舗への販売および外部への販売をしています。

なお、当社グループはセグメント情報を記載していないため、部門別に記載しています。

ラーメン部門		
業態	特徴	店舗数
「一刻魁堂」	昔ながらの「一刻しょうゆ」、新時代の「魁しょうゆ」、名古屋ご当地「台湾ら～めん」等、多彩なラーメンを取り揃えたラーメン専門店です。 ビジネスマンからファミリー客まで幅広い顧客層に対応するため、曜日別時間帯別に、ランチメニューやセットメニュー、ギョーザ・カラアゲ等の一品料理も充実させ、ロードサイド、大型商業施設および駅ビル等に出店しています。	51
「桶狭間タンメン」	「桶狭間」という歴史的な土地から発信する国産野菜、国産小麦麺にこだわった生姜の風味が効いたあっさりとした味わいの高品質野菜ラーメン専門店です。	7
「ロンフーエアキッチン」	「ロンフーダイニング」と「一刻魁堂」のコラボ業態。オシャレなカップチャーハンと共に一刻魁堂のラーメンもお楽しみいただけます。	1
中華部門		
業態	特徴	店舗数
「ロンフーダイニング」	石鍋で提供する麻婆豆腐と多彩なチャーハンを主力メニューとする専門店です。チャーハンは、四季折々の素材を使用した「季節限定チャーハン」や16品目の定番チャーハンを取り揃え、お客様に飽きのこない楽しさを提案していることが特徴です。内外装はアジアテイストを取り入れファッションブルな雰囲気でありながら、気軽に入店できる店作りで、くつろぎの時間を過ごしていただく専門店として展開しています。また、ショッピングセンターのフードコート内にもメニュー品目を大幅に絞り込み、出店しています。	18
「ロンフービストロ」	「ロンフーダイニング」の良さを深耕した業態を目指し、店舗デザインおよびサービススタイル等を一新させつつ、「ロンフーダイニング」の強みでもある「石鍋麻婆豆腐」を一段と前面に打ち出し、一品メニューのバリエーションも増やしたメニュー構成の業態です。また、アルコール需要の取り込みも図っています。	4
「ロンフーパティオ」	「ロンフーダイニング」にカフェスタイルを取り込んだ派生業態です。	1
「ロンフーキッチン加木屋中華」	初の試みである郊外型での中華部門業態の店舗であり、従前のビルイン型店舗の「ロンフーダイニング」と同様に、麻婆豆腐やチャーハンを主力商品としながらも、冷凍の素材を極力排除する等、郊外型立地の店舗向けに抜本的なブラッシュアップを実施するとともに、畜肉・鶏卵・野菜等の原材料を産地段階にまでさかのぼって吟味し、店舗で手作りする業態で、今後、郊外型を中心とした出店の一翼を担うべく開発を進めました。	1
その他		
業態	特徴	店舗数
「珈琲所コメダ珈琲店」	フランチャイジーとして「珈琲所コメダ珈琲店」を運営しています。	5
		88

「事業系統図」

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) JBレストラン 株式会社 (注)1.2	名古屋市緑区	8,000	飲食店の店舗運営	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 債権回収代行等の受託 役員の兼務あり
(連結子会社) 株式会社 ハートフルワーク	名古屋市緑区	8,000	フランチャイズ 珈琲所コメダ珈琲 店の運営	100	経営指導の受託 資金の貸付 支払代行の受託 役員の兼務あり
(連結子会社) 桶狭間フーズ株式会社	名古屋市緑区	8,000	食材の製造販売	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 支払代行の受託 役員の兼務あり

(注)1. 特定子会社に該当しています。

2. JBレストラン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	6,953,357千円
	(2)経常利益	25,875千円
	(3)当期純利益	9,657千円
	(4)純資産額	41,964千円
	(5)総資産額	237,218千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

2019年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ラーメン部門	95 (490)
中華部門	47 (204)
営業部門	13 (-)
管理開発部門	21 (10)
製造	5 (33)
その他	8 (36)
合計	189 (773)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート・アルバイト等は()内に年間の平均人員を外数(1日8時間換算人数)で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21 (10)	43.6	5.6	5,062,465

事業部門の名称	従業員数(人)
管理開発部門	21 (10)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いています。)であり、パート・アルバイト等は()内に年間の平均人員を外数(1日8時間換算人数)で記載しています。

2 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の数値には、パート・アルバイト等の数値は含まれていません。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第 2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献するとともに、一人ひとりの成長と幸せを実現する」を経営理念に掲げ、事業展開を進めています。

これは、おいしさと楽しさに関する事業分野において、顧客満足を通じて地域貢献を果たすとともに、収益向上と納税正義により社会貢献を果たすこと、また働く社員がともに成長し幸せになっていくことが、当社グループ経営の根本であるという考えを示したものです。

この基本方針に基づき、業態および商品力、店舗営業力、生産技術、社内管理技術等々の向上を図り、企業価値の拡大に向け、全力を傾注していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、健全な成長と経営の安定性を確保するため、経営指標として 1店舗当たりの平均月商、売上高経常利益率、 ネットDEレシオを採用しています。

2019年3月期の1店舗当たりの平均月商は690万円でしたが、これを早期に770万円まで引き上げることを目標としています。同様に売上高経常利益率は同2.0%でしたが、同4%を当面の目標としています。

また、ネットDEレシオにつきましても、同1.99でしたが、引き続き目標値1.0の達成を目指します。

当社グループは、これらの数値目標を達成するため、業態力・商品力の強化、営業力・組織力の向上、 & Aの実施、労務環境の整備等の施策を推進していきますが、今後は更なるブラッシュアップを継続し、数値目標を実現していきます。

(3) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略

国内の的外食マーケットは、マクロ的な観点では大きな拡大は見込めず、更には同業他者や中食との競合激化も避けられない状況にありますが、独自性に強みがある業態には伸びる余地があると考えます。また、インバウンド消費や、海外マーケットにも成長の可能性を見出すことが出来ます。

当社グループは、企業規模拡大が収益拡大に直結できるよう、業態力基盤、組織力基盤、人材育成基盤、および内部管理体制を創り、既存店売上高の向上、着実なスクラップアンドビルド、内製化利益確保により、収益力の向上を図っていく方針です。

また、新業態の開発、 & A（企業の合併・買収）により周辺事業および新たな業態への事業領域拡大や経営委託制度の推進をする他、フランチャイズ店舗等を推進し、これまでの「中華・ラーメンのレストランチェーン展開企業」という事業領域を、「ニッポンの美味しさ・楽しさを提供する企業グループ」へと再定義し、グループの成長を図ってまいります。

加えて、企業規模拡大における重点課題としても、また人手不足時代への対応としても、労働環境に十分な配慮をして積極的な整備を推進することを経営戦略であると捉え、推進してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、規模の拡大、収益力の向上、および財務体質の改善を図るため、内部体制の充実を伴った着実な成長を基本とし、以下の施策を推進します。

第一に、規模拡大を重点課題と認識し、M & Aへの積極的な取り組みはもとより、ホールディングス型経営の推進と各子会社の自立強化により、業態イノベーションおよびスクラップアンドビルドの加速、そして郊外型立地を重視した着実な出店を進めます。

第二に、収益力の拡大を図るべく、一店舗当たりの平均売上高を重要な指標に据えて、商品力および店舗運営力の強化を尚一層進めつつ、既存店舗への着実な投資実行とともに、業態ブランド力向上に繋がる広告宣伝も展開します。同時に、社員が独立することによる経営委託制度を拡大するとともに、フランチャイズ展開も推進し、収益基盤の多角化も図ります。

第三に、野菜や畜肉等、安全で高品質な食材生産者の開拓を一層強化するとともに、製造部門の強化により、安全安心および品質の向上、原価の低減を図ります。また、外部販売の拡大も推進します。

第四に、前各項目を強化推進する中で、社員が物心両面での充実を拡大できるよう、労働環境の更なる整備、そして社員分配の積極的拡大も図ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載をしています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項および本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、その点も併せてご留意願います。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、様々な要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 当社グループの事業展開について

経営成績の変動について

当社グループは、一刻魁堂業態および新たなラーメン業態の桶狭間タンメン業態、ならびにロンフーダイニング業態（派生業態含む。）に経営資源を集中し、商品を中心とした業態力を磨き上げることで、お客様から優先的に選択される業態競争力の確立に努め、新規出店にも取り組む計画です。

しかしながら、この戦略が事業環境の変化により思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、より付加価値の高い品質・サービス・価格を提供する競合店舗が出現した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、それら既存事業の補完および相乗効果、成長性を高めるための投資案件（「 & A」「グローバル化」を含む）に取り組んでいくことによる、新たなリスク発生の可能性もあります。

事業用定期借地契約および定期借家契約の満了による退店について

当社グループは、店舗出店用地確保およびテナント入居時において、通常、賃貸人との間でそれぞれ事業用定期借地契約、定期借家契約を締結しています。これらの契約は、契約期間の満了時に、当社グループ側の継続契約意志の有無にかかわらず、賃貸人から一方的に当初契約期間の満了とともに契約が打ち切られることもあります。

当社グループは、当初の契約時に契約期間内に投資額を回収できるかどうかの事前検証を実施し適切な投資を実行するとともに、契約後も適法適切な早期の資産償却を進めていますが、当初の契約期間内に全ての資産償却を完了するものではありません。

また、契約期間満了後も店舗営業を継続すべく賃貸人とのコミュニケーションを図り友好関係を構築していますが、賃貸人の都合により契約の継続が出来なかった場合には、移転利用等の出来ない資産の残存簿価に対する損失が発生することとなり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

営業不振による退店および減損会計の適用について

当社グループは、経営の健全性を保つためスクラップアンドビルドを重要な経営戦略の一つと考えており、新規出店を進める一方で、収益性の低い店舗の撤退を進めています。

新規出店物件の選定に当たっては、商圈人口・交通量・競合店状況等の立地条件や賃借料・敷金（保証金）等の経済条件を基に、売上および利益等の業績予想を勘案し出店を決定していますが、出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、販売促進等による売上の拡大、また、経費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、業態転換、店舗転貸または退店等撤退（スクラップ）する方針としています。

このような場合には、店舗撤退に伴う損失が発生することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同様の問題で減損会計の適用により減損損失を計上した場合も、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

エネルギーコストの高騰について

当社グループは、各拠点において省エネ対策とエネルギーコスト削減に随時施策を講じていますが、原油価格の高騰等の影響により、電気料金、ガス料金等のエネルギーコストが大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

中華料理と中国産食材・加工食品との関連について

中国産食材・加工食品において、残留農薬、抗菌剤など使用禁止物質の混入等の事実が発覚し、更には衛生管理など「安心・安全」に関する諸問題の多発で中国製品の信頼性が問われています。中国の食品工場での食品安全管理においては、未だ信頼性が改善した状況ではなく、日本の消費者からは敬遠される傾向にあります。

当社グループは、ラーメン、ギョーザ、チャーハンを主力商品とする中華料理の分野で事業展開していますが、今後新たな中国産食材の問題発生があった場合には、中国産食材に対して不安と風評が広がり、中華料理を敬遠する傾向が強まることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

食材の安全性および安定供給について

食品の不正表示・偽装表示等、消費者の信頼を損なう不祥事が相次ぎ、食の安全に対する関心が一段と高まり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になってきました。

当社グループは、仕入先から各食材の製品規格書の提出を求め、原産地・アレルギー物質・添加物などの確認を行うとともに、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・管理の徹底、衛生監査の実施および食品安全委員会の設置により、お客様の信頼に応えるべく努力をしています。

しかしながら、食材の安全性に関わる不安・風評などにより、お客様に不安感を持たれた場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格の高騰について

当社グループが使用する食材等の仕入コストは、天候や為替相場など様々な要因により大きく変動する可能性があります。

特に昨今、様々な要因により、価格の変動幅が大きくなっています。こうした仕入れ価格の変動が経営成績に与える影響を極力抑制するための各種施策を実施していますが、価格上昇の影響を全て回避することは困難であり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存について

当社グループは、主要食材の仕入れに関して、発注業務合理化および食材の安定供給を目的として、尾家産業株式会社に仕入先を集約したことにより、同社からの仕入高割合が非常に高くなっています。

従いまして、同社からの仕入れが何らかの要因により継続できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの名古屋センターおよび有松工場の運営について

当社グループの店舗が使用する食材の内、当社グループ会社の生産拠点である名古屋センターおよび有松工場への加工食材の比率が高く、今後においても売上原価の低減を図るため、名古屋センターおよび有松工場での製品化を積極的に拡大する計画です。

しかしながら、名古屋センターおよび有松工場において、地震等の大規模災害に罹災する等、また加工設備の停止など何らかの事故が発生し、店舗への供給遅れあるいは供給停止が生じた場合に、特定商品の販売中止や、回復に時間を要して店舗休業などに至ったときは、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人件費について

当社グループは、労働人口の減少に伴う人手不足による賃金上昇、最低賃金の継続的な引き上げ、および社会保険の適用拡大等が人件費の増加要因となると考えています。

当社グループは、上記社会情勢に対応するため、勤務日数や労働時間等を適切に管理することにより人件費を抑制するとともに、既存の従業員の業務処理能力を高めるために必要な教育を行い、定着率を高めるため労働環境の改善に取り組んでいます。

しかしながら、この取り組みの成果が思い通りのものにならず、人員が確保できなかった場合は、更なる給与や時間給の引き上げが必要となるうえに、営業時間の短縮または、臨時休業を行わざるを得ないことも想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成について

当社グループは、今後も事業展開を積極的に行う方針であり、事業展開に必要な人材を確保していく必要があります。そのため、当社グループは中期経営計画に基づいた人員計画を策定し、さまざまな雇用形態の社員を採用する等の人事制度を導入し、より効果的に人材を確保し、早期戦力化を実現するための採用ならびに育成を行っています。

しかしながら、人材の確保および育成が計画どおりに進まない場合には、一部営業の休止をせざるを得なかったりする等、当社グループの事業展開が制約される可能性があります。経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

危機管理体制について

当社グループは、以下の事項に対し、危機管理体制の確立により体系的なリスク管理を行い、経営の安定を図る必要があると考えております。

- ・自然災害リスク
地震、台風、津波、噴火、異常気象、感染症の流行（パンデミック）等
- ・法務リスク
知的財産権等に関する紛争、各種訴訟など
- ・サービス・製造物・販売物等の責任リスク
食中毒事故、サービス上のミス・トラブル・クレーム、商品上の不良・欠陥、返品・リコールなど
- ・システムリスク
コンピュータなどの管理システムの故障・誤動作・停止、情報の漏洩、システム不備など
- ・社会的リスク
風評、反社会的組織対応、社員の不正・犯罪行為、各種ハラスメントなど
- ・政治・カントリーリスク
海外を含む法律の制定・改正、税制の改正、通商問題、戦争・争乱など

以上の危機問題に対して、戦略委員会、食品安全委員会等の設置やプロジェクトチームを編成する等、発生防止の訓練や具体的対策を含む危機管理体制の構築を進めています。

しかしながら、当社グループの現時点における対策は必ずしも万全なものではなく、今後更に検討を加え各対策の充実に向けて努力を継続しますが、その対策にもかかわらず実際に予測不可能な危機問題が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟事件等について

現時点では会社の経営成績に重要な影響を与える訴訟は発生していません。当社グループではコンプライアンスを重視し、リスク管理体制を強化していますが、今後、事業を遂行していくうえで取引先・お客様等から事業に重要な影響を与える訴訟を起こされた場合、これらの訴訟の帰趨によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

従業員の悪質なイタズラ行為について

飲食店やコンビニエンスストアで働く店員等による、店内での悪ふざけ行為や悪質なイタズラ画像のソーシャルネットワークシステムへの投稿により、顧客からの苦情が殺到するといった不祥事が相次ぎ、食品の安全管理が問われています。

当社グループは、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・指導を実施するとともに、従業員による悪質なイタズラ行為等については、賞罰委員会を通じて懲戒処分とする等、従業員の規律を高め、顧客の信頼に応えるべく努力をしていますが、不祥事が発生した場合には、企業ブランドの失墜、当該店舗の閉店へと派生する場合もあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ショッピングセンターへの出店について

近年、ショッピングセンター等の大規模な商業施設が全国的に多数展開され、多くの集客をする一方で、商業施設同士の競争が激しさを増しショッピングセンターを取り巻く環境は年々厳しくなっています。

当社グループは、今後においても郊外店の出店と同時にショッピングセンター等へも出店する計画ですが、ショッピングセンター等商業施設に出店を検討する場合は、他の商業施設との競争状態等の把握に努め、優位にあると認められる物件を選定し出店する方針です。

しかしながら、出店先のショッピングセンター等が他の商業施設との競争により集客力が低下した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

敷金・保証金について

当社グループは、土地・建物等の賃貸借契約による出店を方針としており、1店舗を除き、全ての店舗において土地または建物を賃借しています。それら賃借に関する差入保証金は賃貸借契約の終了をもって返還されますが、賃貸先の状況によっては、当該店舗に係る差入保証金返還や建設協力金回収、店舗営業継続に支障が生じる可能性があります。

また、店舗の不採算等により賃貸借契約満了前に契約解除を行った場合には、当該契約に基づく差入保証金の一部または全部が返還されないこと等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

食品衛生法について

当社グループの主な法的規制として、工場および店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けています。当社グループでは、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可を取得し、名古屋センター、有松工場および直営店舗に食品衛生責任者を配置しています。また、衛生管理マニュアル、スタッフハンドブック等で全従業員に対し、衛生管理について周知徹底させていますが、当社グループ営業活動において、当該法令に抵触した場合は営業停止等の行政処分を受けることとなります。

現在のところ、会社設立以来行政処分の対象となる事由は発生していませんが、衛生管理諸施策にもかかわらず、行政処分がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等	営業許可証
有効期間	5～8年
関連法令	食品衛生法
関連諸官庁等	厚生労働省・各保健所

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の20%を削減することが義務付けられています。平成19年6月には食品関連事業者（特に食品小売業、外食事業）に対する指導監督の強化と取組みの円滑化を目的として改正され、定期報告などの措置が創設されました。

当社グループは、食品リサイクル法の対象となる外食事業者であり、同法に基づき食品廃棄物の減量等に努めています。しかしながら、再生利用等の目標が達成できず当局の指導を受けた場合や自社で処理を行うための設備を新たに購入する等の必要性が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

産業廃棄物について

当社グループの店舗、名古屋センターおよび有松工場にて排出される事業系産業廃棄物は、認可を受けた産業廃棄物業者に収集運搬および処理を委託していますが、委託した業者が認可取り消しになり当社グループが知らずに委託していた場合、または委託した業者が不法投棄した場合、あるいは委託した業者が無認可の下請け業者を使用していた場合等、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の違反行為をしたとき、当社グループも排出事業者責任があるとして罰則を受けた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報について

当社グループは、事業の過程において顧客、株主、取引先および従業員等の個人情報を保有しています。当社グループは、個人情報の漏洩および個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じ、周知徹底しています。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守について

当社グループは、フィロソフィおよび倫理綱領の制定、コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守体制の整備を行っています。しかしながら、従業員による法令違反が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債への依存について

当社グループの新規出店および業態転換等による改装の設備投資資金は、主に金融機関からの借入金により調達しており、総資産に対する有利子負債比率は下表のとおり高水準です。今後は、資金効率の改善と自己資本の充実により、財務体質の強化に努める方針ですが、店舗収益悪化により借入金の返済額負担の増加、また、金融情勢の変化による借入金に対する金利負担の増大により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

最近における当社グループの総資産に占める有利子負債比率等は、下表のとおりで推移しています。

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
有利子負債残高(千円)	2,408,168	2,303,203	2,148,088	2,612,686	2,566,718
(対総資産比率)	55.0%	53.3%	50.2%	56.4%	55.9%
純資産額(千円)	1,119,952	1,150,141	1,183,650	921,909	946,923
(自己資本比率)	25.6%	26.6%	27.6%	19.9%	20.6%
総資産額(千円)	4,377,958	4,322,293	4,280,353	4,631,097	4,590,593
支払利息(千円)	23,093	20,821	15,882	14,961	14,022

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の経済概況は、米国利上げや米中対立による混乱がみられました。国内消費は、期間の中頃まで自然災害等による影響もありましたが、概ね堅調な推移でした。

また、求人難とともに、「働き方改革」への対応が求められました。

外食産業全般では、一層のオーバーストア状況に加え、天候不順等による原材料価格の乱高下、人手不足に伴う人件費の高騰等、経営環境は一段と厳しさを増し推移しました。

このような環境下で当社グループは、2018年7月31日に、「珈琲所コメダ珈琲店」4店舗（東京都2店舗・埼玉県2店舗）をフランチャイジーとして運営する、株式会社ハートフルワークの全株式を取得し、連結子会社とするとともに、新たな中華業態として「ロンフーキッチン加木屋中華」を開発し、既存店舗からの業態転換により出店しました。

株式取得により加えた4店舗の他、当期間の新規出店は4店舗（静岡県1店舗・愛知県3店舗）で、新業態1店舗を含め4店舗を業態転換、7店舗で改装を実施しました。また、不動産賃借条件の見直しの一環で不採算店舗3店舗（静岡県・愛知県・福岡県）、および不動産賃貸借契約の期間満了に伴い3店舗（東京都・千葉県・大阪府）、計6店舗の退店をしました。

これらの結果、当期間末のグループ店舗数は88店舗（前年同期比2店舗の増加）となり、その内訳は下表の通りです。

（単位：店舗）

部門/業態	当期間末 店舗数	前年 同期比	関東 地区	東海 地区	関西 地区	中国 地区	九州 地区	
合計	88	+2	11	61	8	5	3	
ラーメン部門	小計	59	-4	3	52	3	1	-
	一刻魁堂	51	-9	3	44	3	1	-
	桶狭間タンメン	7	+5	-	7	-	-	-
	ロンフーエアキッチン	1	±0	-	1	-	-	-
中華部門	小計	24	+1	4	8	5	4	3
	ロンフーダイニング	18	±0	3	4	5	3	3
	ロンフーピストロ	4	±0	1	2	-	1	-
	ロンフーパティオ	1	±0	-	1	-	-	-
	ロンフーキッチン 加木屋中華	1	+1	-	1	-	-	-
その他	5	+5	4	1	-	-	-	

前期に業態開発した「桶狭間タンメン」は、7店舗にまで拡大しつつ、「一刻魁堂」の自社競合地域での店舗間引き効果による企業全体での収益拡大につなげるとともに、2019年2月に、新業態の「ロンフーキッチン加木屋中華」を開発出店しました。また、店舗組織力や、オペレーション力の向上により、商品力・サービス力を改善し安定させることに引き続き注力し、テレビコマーシャルの実施や、教育の充実、生産性の向上にも取り組みました。

新たに子会社として加わった株式会社ハートフルワークでは、7月に子会社化で取得した「珈琲所コメダ珈琲店」4店舗の他、2月に1店舗（静岡県/袋井店）を加え5店舗とし、桶狭間フーズ株式会社の外販事業も順調に売上を拡大しました。

これらの結果、期間の中頃までは自然災害等による営業休止の影響もありましたが、既存店売上高は前年同期比101.7%となりました。

原価面では、精米、小麦粉価格等の値上がりに加え、天候不順による野菜価格の高騰はありましたが、秋口より各業態での売価改定効果が表れ、売上原価率は28.5%となり、前年同期比0.1ポイント改善しました。

販売費及び一般管理費では、M & A関連経費・テレビコマーシャル等の先行費用の投入、エネルギーコストの増加、およびパート・アルバイトの時給単価上昇等の負担拡大がありましたが、その売上高に占める割合は69.9%となり、

同0.1ポイント改善しました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、7,272百万円（前年同期比3.7%の増収）となりました。

利益面では、売上高の増加により人件費負担の増加をカバーした結果、営業利益120百万円(同16.7%の増益)、経常利益143百万円（同34.6%の増益）となりました。

また、特別利益として投資有価証券売却益29百万円を計上する一方、将来の投資回収が見込めない2店舗の資産価値を減じたことによる減損損失49百万円、11店舗の業態転換および改装に伴う固定資産除却損30百万円、ならびに6店舗の退店に伴う損失15百万円、以上合計94百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は36百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失266百万円）となりました。

部門別の状況は、次のとおりです。

（ラーメン部門）

当部門の業態は、「一刻魁堂」、「桶狭間タンメン」および「ロンフーエアキッチン」です。

当期間の新規出店は、「桶狭間タンメン」2店舗（岡崎岩津店・津島店）で、「一刻魁堂」3店舗（小牧店・岐阜県庁前店・鈴鹿店）も「桶狭間タンメン」へと業態転換しました。また「一刻魁堂」6店舗（小牧下末店・清須店・安城店・東浦店・西尾店・大垣南店）で改装を実施するとともに、「一刻魁堂」東海店は、中華部門の新業態へと業態転換しました。退店は「一刻魁堂」5店舗（一宮インター店・アトレ松戸店・ゆめタウン久留米店・静岡インター店・イオンモール鶴見緑地店）でした。

これらの結果、当期末の当部門の店舗数は59店舗（前年同期比4店舗の減少）となり、その内訳等は、上記の表の通りです。

前期に新業態としてスタートした「桶狭間タンメン」業態を積極的に展開した結果、店舗数は7店舗となり、内、岡崎岩津店では、従来のフルサービス型を脱却し、セルフサービス型を実験導入、顧客利便性の拡大、運営コストの低減等、今後の展開に備えました。

主力の「一刻魁堂」業態では、値引き販売を抑制しつつ、店舗数の多い東海地区において、テレビコマーシャルによるブランド浸透や、季節商品告知等の来店促進策を推進しました。

また、業態間のコラボレーションメニューとして「ロンフーダイニング」業態の麻婆豆腐を使用した「麻婆飯ランチ」を販売するとともに、ランチメニューを中心に一部で値上げを実施しました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は、前年同期間に比して101.9%となり、客数は同101.1%となりました。また、新店等を含めた部門合計の売上高は4,907百万円となり、前年同期比0.4%の増収となりました。

（中華部門）

当部門の業態は、「ロンフーダイニング」、その派生業態である「ロンフービストロ」、および「ロンフーパティオ」でしたが、当期中に新業態「ロンフーキッチン加木屋中華」を加えました。

当期間の新規出店は、「ロンフーダイニング」1店舗（ららぽーと名古屋みなとアクルス店）の他、ラーメン部門からの業態転換で新業態「ロンフーキッチン加木屋中華」を出店しました。また、「ロンフーパティオ」1店舗（名古屋パルコ店）で改装を実施し、退店は「ロンフーダイニング」1店舗（ダイバーシティ東京プラザ店）でした。

これらの結果、当期末の当部門の店舗数は24店舗（前年同期比1店舗の増加）で、その内訳等は、上記の表の通りです。

新業態「ロンフーキッチン加木屋中華」は、初の試みである郊外型での中華部門業態の店舗であり、従前のビルイン型店舗の「ロンフーダイニング」と同様に、麻婆豆腐やチャーハンを主力商品としながらも、冷凍の素材を極力排除する等、郊外型立地の店舗向けに抜本的なブラッシュアップを実施するとともに、畜肉・鶏卵・野菜等の原材料を産地段階にまでさかのぼって吟味し、店舗で手作りする業態で、今後、郊外型を中心とした出店の一翼を担うべく開発を進めました。

営業面では、従前同様に季節限定商品を継続投入しつつ、麻婆豆腐の辛さを従来の5段階から11段階へと嗜好に合わせて選べる変更や、メニュー売価改定による粗利益率の改善にも取り組みました。また、新店のららぽーと名古屋みなとアクルス店では、サラダ&フードバースタイルの開発に取り組んだ他、他の店舗でも立地特性を見極めた個店対応による付加価値の向上を強化しました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は、前年同期間に比して101.2%となり、客数は同97.7%となりました。また、新店等も含めた部門合計の売上高は2,046百万円となり、前年同期とほぼ同額となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、680百万円となりました。

なお、連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動により得られた資金は266百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が78百万円、減価償却費が217百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は224百万円となりました。これは主に、新店の出店および業態転換を含むリニューアル改装等に伴う有形固定資産の取得による支出246百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動により支出した資金は232百万円となりました。これは主に、長期および短期の借入金が純額で229百万円減少したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

a . 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりです。

品目	生産高（千円）	前年同期比（％）
麺	156,771	104.5
チャーシュー	148,586	108.6
ギョーザ	96,294	114.3
マーボーミンチ	89,026	116.8
その他	405,867	87.6
合計	869,546	98.4

（注）1 上記は名古屋センター、有松工場における生産実績です。

2 金額は製造原価によって表示しています。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

4 その他は、タレ・調味料等です。

b . 受注実績

当社グループは、受注販売をしていないため、該当項目はありません。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりです。

部門	販売高（千円）	前年同期比（％）
ラーメン部門	4,907,274	100.4
中華部門	2,046,080	100.0
その他	319,265	388.1
合計	7,272,619	103.7

（注）1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 その他は、食材売上、珈琲所コメダ珈琲店の店舗売上です。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の選択・適用と、資産・負債の評価等の会計上の判断・見積りを必要とし、会社はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる事項」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は1,130百万円となり、前連結会計年度末に比べ162百万円減少しました。主な要因は、借入金の返済等により現金及び預金が190百万円減少したことによるものです。

固定資産は3,460百万円となり、前連結会計年度末に比べ121百万円増加しました。主な要因は、投資有価証券が96百万円減少した一方、建物が98百万円、のれんが54百万円、差入保証金が66百万円増加したことによるものです。

流動負債は1,749百万円となり、前連結会計年度末に比べ101百万円減少しました。主な要因は、短期借入金が100百万円減少したことによるものです。

固定負債は1,894百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円増加しました。主な要因は、リース債務が30百万円増加したことによるものです。

b. 経営成績

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、店舗食材などの原材料の仕入、販売費および一般管理費等の営業・本社費用であります。また、設備資金需要の主なものは、新規出店・店舗改装、名古屋センターおよび有松工場の投資費用等です。

運転資金および設備資金については主に金融機関からの借入れにより調達しています。

財務政策

当社グループは現在、運転資金については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については金融機関からの短期借入れによる資金調達を行っています。設備資金については事業計画に基づき、長期借入金により、調達しています。当連結会計年度末現在、1年以内返済予定の長期借入金の残高は888百万円、長期借入金の残高は1,525百万円となっています。

なお、当社グループではバランスシートの改善として下記のとおり取り組んでいます。

(イ) 新規出店先条件の的確な判断や収益性の向上が図れない店舗の業態転換、または退店などの設備投資の効率的な配分。

(ロ) 各業態の成長性および収益性の一層の向上と多店舗化を推進する一方、借入金返済等により有利子負債を削減し、健全な財務体質確立。

4【経営上の重要な契約等】

(1)業務提携について

相手先	締結年月日	契約期間	契約の内容
株式会社グルメ杵屋	2005年2月14日	自 2005年2月14日 至 2006年2月13日 以降1年ごとの自動更新	業務・資本・人事提携に係わる基本協定
元気寿司株式会社	2010年9月15日	自 2010年9月15日 至 2011年9月14日 以降1年ごとの自動更新	業務提携

(2)株式譲渡契約の締結

株式譲渡契約

当社は、2018年7月31日開催の取締役会において、株式会社ハートフルワークの全株式を取得して子会社化することを決議し、2018年7月31日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は458百万円で、その主なものは次のとおりです。

(a) 当連結会計年度中の新規出店（8店舗）

J B レストラン株式会社
ラーメン部門 桶狭間タンメン
岡崎岩津店
津島店
中華部門 ロンフードダイニング
ららぼーと名古屋みなとアクルス店

株式会社ハートフルワーク
その他 珈琲所コメダ珈琲店
ふじみ野FC店
花小金井店
東小金井店
ららぼーと富士見店
袋井店

(b) 当連結会計年度中の業態転換店（4店舗）

J B レストラン株式会社
ラーメン部門 桶狭間タンメン
小牧店
岐阜県庁前店
鈴鹿店
中華部門 ロンフーキッチン加木屋中華
東海店

(c) 当連結会計年度中の既存店リニューアル（7店舗）

J B レストラン株式会社
ラーメン部門 一刻魁堂
小牧下末店
清須店
安城店
東浦店
西尾店
大垣南店
中華部門 ロンフーパーティオ
名古屋パルコ店

(d) 当連結会計年度中のその他の設備投資

桶狭間フーズ株式会社
名古屋センター 衛生設備および生産設備増強等
有松工場 衛生設備および生産設備増強等

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (名古屋市緑区)	共通	統括業務 設備	32,238	605	498,819 (3,454.67)	-	1,831	533,493	33 (9)
名古屋センター (名古屋市緑区)	共通	製造設備	51,296	1,080	-	31,402	1,870	85,650	2 (21)
有松工場 (名古屋市緑区)	共通	製造設備	3,016	423	[219.8]	7,076	3,325	13,842	2 (14)
一刻魁堂他 (全国59店舗)	ラーメン	店舗設備	1,049,773	100,392	71,240 (593.64) [68,838.23]	-	-	1,221,405	95 (480)
ロンフーダイニング他 (全国24店舗)	中華	店舗設備	377,739	31,458	-	9,529	-	418,726	47 (204)
賃貸店舗 (愛知県内2店舗)	-	賃貸設備	-	-	[2,542]	-	14,435	14,435	- (-)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
株式会社ハートフル ワーク 珈琲所コマダ珈 琲店 埼玉2店舗・東京 2店舗・静岡1店舗	その他	店舗設備	80,725	865	-	-	17,348	98,938	8 (36)

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。

2 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具および賃貸不動産であります。

3 従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しています。

4 当社グループは、土地を賃借しており、土地の欄の[]は賃借面積(㎡)を表しています。

5 当社グループは、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

6 本社以外の事業所の設備については、株式会社ハートフルワークを除き、すべて提出会社から子会社へ賃貸しているものであり、従業員については、当社グループ単位で記載しています。

7 上記の他、リース契約による主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社、店舗及び名古屋センター (名古屋市緑区他)	共通	ギョーザライン、IT化VPN 構築セキュリティ強化、LED 照明等	5～6年	77,474	209,605

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	部門	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
珈琲所コメダ珈琲店 磐田今之浦店 (静岡県磐田市)	その他	店舗設備	38,555	-	自己資金	2019年4月	2019年4月	94席
珈琲所コメダ珈琲店 掛川宮脇店 (静岡県掛川市)	その他	店舗設備	38,355	-	自己資金	2019年4月	2019年4月	110席
名称未定 (滋賀県大津市)	中華	店舗設備	56,000	-	自己資金	2019年11月	2019年11月	未定

自己資金は2019年4月の第三者割当増資による資金調達が含まれています。

(2) 重要な設備の除却等

当社グループにおいて、重要な設備の除却等の計画は予定していません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,560,000
計	14,560,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,048,700	7,421,700	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり単元株式数は100株です。
計	7,048,700	7,421,700	-	-

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

2 2019年4月8日開催の取締役会決議により、2019年4月24日を払込期日とする第三者割当増資により、株式数が373,000株増加し7,421,700株となっています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2017年7月6日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 88	使用人 88
新株予約権の数(個)	119	119
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,900(注)1	11,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	760(注)2	757(注)2
新株予約権の行使期間	2019年8月1日から 2023年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 871.48 資本組入額 435.74	発行価格 868.48 資本組入額 434.24
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受の行使に伴う株式の発行を除く)、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以上を総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場

合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができますものとします。

- 2 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式の併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができますものとします。

- 3 新株予約権の行使条件は次のとおりです。
- 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員、または使用人のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。
- 新株予約権の質入れその他一切の処分を認めないものとします。
- その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 4 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年4月1日 (注)1	1,754,100	3,508,200	-	661,579	-	380,637
2016年4月1日 ~2017年3月31日 (注)2	3,800	3,512,000	605	662,184	605	381,243
2017年4月1日 (注)3	3,512,000	7,024,000	-	662,184	-	381,243
2017年4月1日 ~2017年6月27日 (注)4	5,600	7,029,600	446	662,631	446	381,689
2017年8月1日 (注)5	10,300	7,039,900	3,532	666,163	3,532	385,222
2018年6月26日 (注)6	-	7,039,900	-	666,163	113,563	271,659
2018年8月1日 (注)7	8,800	7,048,700	4,034	670,198	4,034	275,693

(注)1 2014年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が1,754,100株増加しています。

2 新株予約権の行使

発行価格 318円

資本組入額 159円

行使者 従業員

3 2017年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が3,512,000株増加しています。

4 新株予約権の行使

発行価格 159円

資本組入額 80円

5 2017年8月1日に譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行により、発行済株式総数が10,300株増加しています。

発行価格 686円

資本組入額 343円

割当先 監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役6名および執行役員3名

6 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

7 2018年8月1日に譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行により、発行済株式総数が8,800株増加しています。

発行価格 917円

資本組入額 459円

割当先 監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役5名および執行役員2名

8 2019年4月24日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が373千株、資本金および資本準備金がそれぞれ143,605千円増加しています。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	4	75	-	7	5,585	5,677	-
所有株式数(単元)	-	1,984	14	29,275	-	25	39,182	70,480	700
所有株式数の割合(%)	-	2.82	0.02	41.53	-	0.04	55.59	100.00	-

(注) 自己株式5,250株は「個人その他」に52単元および「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
十一番株式会社	東京都世田谷区上北沢4丁目33-21-238	550,000	7.81
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	543,200	7.71
棕本 充士	大阪市住吉区	397,200	5.64
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	353,600	5.02
新美 司	愛知県知多郡東浦町	259,300	3.68
NIMホールディングス 有限会社	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地	250,008	3.55
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2番17号	197,600	2.81
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	168,000	2.39
JBイレブン社員持株会	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	166,820	2.37
株式会社折兼	名古屋市西区菊井2丁目6番16号	164,000	2.33
計	-	3,049,728	43.30

(注) 2018年5月10日付けで保有する株式のうち550,000株を十一番株式会社に売却した旨、新美 司より報告がありました(株式異動年月日は2018年5月10日。変更報告書は5月15日付で提出。)。新美 司は主要株主でなくなり、十一番株式会社は大株主になりました。

なお、主要株主の異動につきましては、2018年5月15日付で臨時報告書を提出しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,042,800	70,428	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	7,048,700	-	-
総株主の議決権	-	70,428	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれています。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間 切戸2217番地	5,200	-	5,200	0.07
計	-	5,200	-	5,200	0.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号、会社法第155条13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	800	-
当期間における取得自己株式(注)2	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式800株は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,250	-	5,250	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと認識しており、今後の事業展開、および財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏打ちされた期末年一回の安定配当の維持継続を基本方針としています。

また、剰余金の配当等については、取締役会の決議によって定める旨を定款に規定しています。更に会社法第454条第5項に規定する中間配当についても取締役会決議により行うことができる旨を定款に規定しています。

上記方針に基づき当期は、当期純利益を確保し業績回復の傾向もみられることから、2期ぶりに復配することとし、期末配当金を1株につき2円50銭(中間配当0円、年間配当2円50銭)といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月9日 取締役会決議	17,608	2.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会正義のもと、企業価値の増大・最大化を図ることが企業統治の原点であるとの認識のもとに、株主を始め、顧客、取引先、従業員、地域社会等と良好な関係を保ちつつ、適法適正な経営執行を遂行し、企業の目的の達成に努めています。

経営執行においては、会社法、金融商品取引法を始め諸法令を遵守することはもとより、当社の企業理念、経営方針および業績等を適時・的確に開示し、経営の公正性・透明性を図っています。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

会社の機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人などの法律上の機能に加え、指名報酬委員会を設置するとともに、コーポレート・ガバナンスを補完するコンプライアンス委員会等を設置しています。

また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けております。

これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しています。

(イ)会社の機関の基本説明

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、役員構成は取締役（監査等委員であるものを除く。）5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）となっています。

1) 取締役会

取締役会は、原則として月1回の定例取締役会と随時に臨時取締役会を開催しています。また、取締役会規程ならびに執行役員規程に基づき、執行役員を取締役会に出席させると共に報告等を求めており、これらにより、適切なる決議と決議内容の迅速・的確な業務執行を推進しています。

代表取締役社長の新美司を議長とし、取締役の伊藤真一、亀岡巧、田島英幸、稲本和彦（社外取締役）、監査等委員である取締役の伊藤眞一郎（常勤監査等委員）、木村元泰（社外取締役）岩瀬余止秀（社外取締役）、榊原陽子（社外取締役）で構成されています。

2) 監査等委員会

監査等委員会は、原則毎月開催し、法令および定款に定められた事項ならびに重要な監査業務に関する事項について協議しています。また、監査等委員は取締役会の他、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、内部監査室と密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しています。

常勤監査等委員の伊藤眞一郎を委員長とし、上記3名の監査等委員（社外取締役）で構成されています。

3) 指名報酬委員会

社外取締役が過半数を構成し、取締役および執行役員の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制のより一層の強化を図ることを目的として設置されています。

取締役会の諮問機関として次の事項を審議し、答申します。

- (1) 株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案
- (2) 取締役会に提出する役付取締役の選任および解任に関する議案
- (3) 取締役会に提出する執行役員の選任および解任に関する議案
- (4) 取締役が受ける報酬等の方針
- (5) 取締役が受ける個人の報酬等

代表取締役社長の新美司を委員長とし、稲本和彦（社外取締役）、木村元泰（社外取締役）で構成されています。

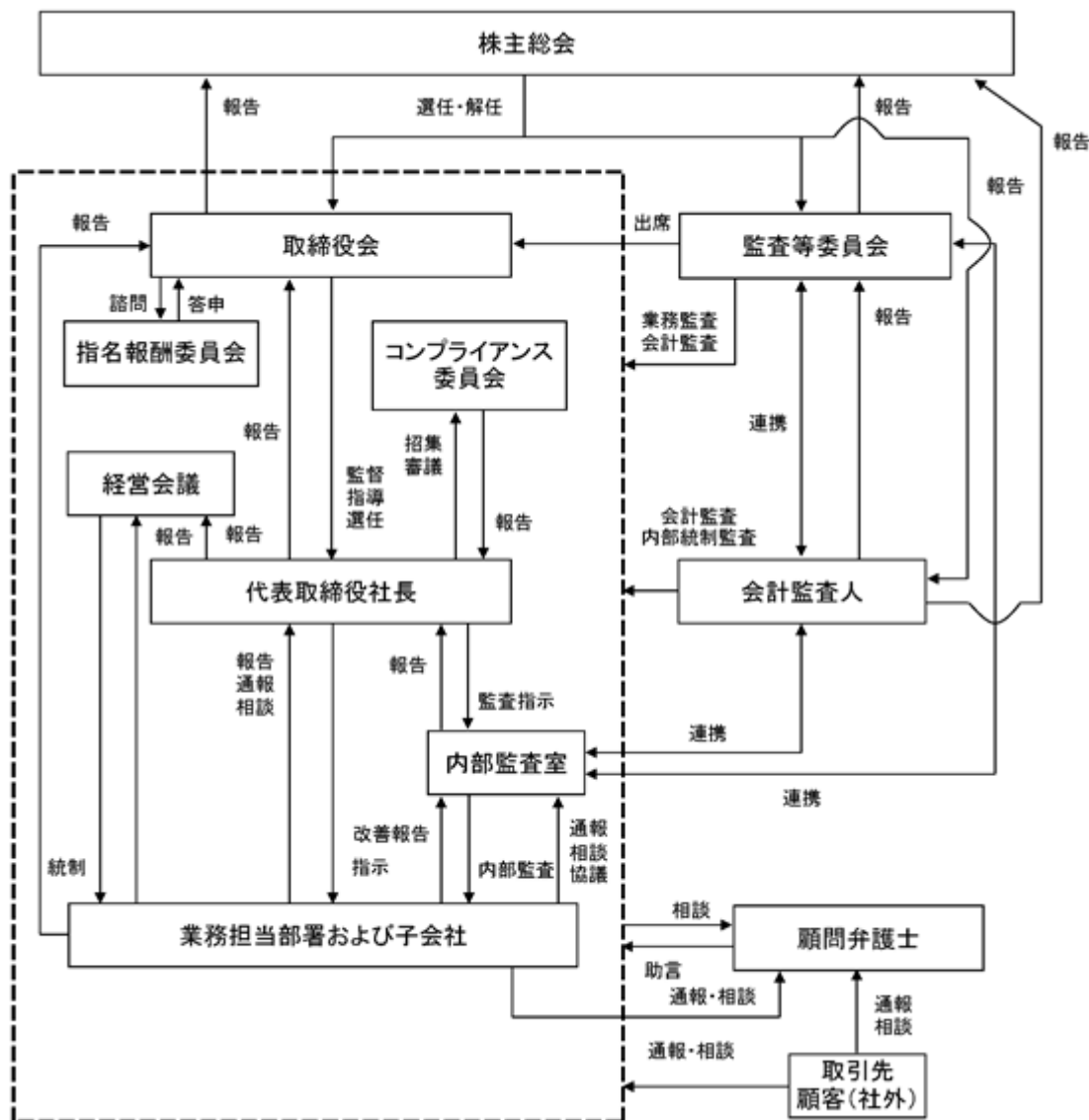
4) コンプライアンス委員会

コンプライアンスについては、企業倫理や法令・社会規範の遵守確立のため、2007年11月27日にコンプライアンス規程を制定し、同時に代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、定期的を開催し、法令、定款等の遵守体制の確立と維持、向上を推進しています。

また、内部通報制度を導入しており、法令違反その他コンプライアンス上疑義のある行為についての社内情報を吸い上げ、その情報の分析・活用を図る体制を整えています。

代表取締役社長の新美司を委員長とし、常勤取締役、子会社社長、執行役員、部門長、伊藤眞一郎常勤監査等委員で構成されています。

会社の機関および内部統制の体制図



企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、取締役会は法令で定められた事項のほか経営方針に関する事項など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行が適法・的確に適合していることを確保するためには、内部統制の機能が重要かつ不可欠であると認識しており、内部統制に関する基本計画、方針、および2009年9月28日開催取締役会において内部統制システム構築の基本方針（2018年3月8日開催取締役会にて一部改定）を定めています。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、隔週1回程度開催される経営会議、毎月開催される部長会、子会社経営会議および各業務会議にて、当社内における様々な問題に対し、分析・検討および対策を講じ、迅速な解決にあたっています。

特に安全・衛生管理の対応については、食品安全委員会および安全衛生委員会を設置し、定期的に運営しているほか、緊急時の対応に備えています。

また、法律顧問として、弁護士と顧問契約しており日常発生する法律全般に関して指導・助言を受けられる体制を整えています。なお、顧問弁護士とは、人的・資本的な取引関係やその他の利害関係はありません。

定款における取締役の定数または取締役の資格制限についての定め等

(イ) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合

剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めています。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く）1名および監査等委員である取締役4名は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	新美 司	1963年12月20日	1986年8月 当社取締役(非常勤) 1987年9月 当社常務取締役 1991年8月 代表取締役専務 1994年7月 代表取締役社長(現任) 2010年6月 元気寿司株式会社取締役 2016年6月 桶狭間フーズ株式会社取締役(現任) 2017年6月 J B レストラン株式会社取締役(現任) 2018年7月 株式会社ハートフルワーク取締役(現任)	(注) 4	259,300
常務取締役 商品部 店舗開発部 教育訓練部 担当 商品部長	伊藤 真一	1974年6月26日	1997年4月 当社入社 2010年4月 営業第一部長 2010年7月 執行役員営業第一部長 2011年9月 取締役営業第一部・営業第二部担当 営業第一 部長 2011年12月 取締役営業第一部・営業第二部・トレーニング 部・品質推進部・商品開発部担当 商品開発部長 2013年4月 取締役営業第一部・営業第二部・営業推進部・ 製造外販部・商品部担当 商品部長 2014年10月 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長 2015年8月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長 桶狭間フーズ株式会社取締役(現任) 2016年2月 J B レストラン株式会社取締役(現任) 2016年6月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長兼経営管理部長 2017年4月 取締役総務部・経理部担当総務部長 2017年8月 取締役商品部担当商品部長 2018年3月 取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当 商品部長 2018年6月 常務取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部 担当 商品部長(現任)	(注) 4	21,200
取締役 経営企画部担当 経営企画部長	亀岡 巧	1972年10月7日	1995年4月 当社入社 2003年9月 取締役商品部長 2004年6月 取締役商品部長兼第3事業部長 2004年10月 取締役業態開発部長 2005年5月 取締役商品部長 2007年3月 取締役総務部長 2009年5月 取締役品質推進部・商品開発部担当 商品開発部 長 2011年5月 取締役人事部・総務部担当 人事部長兼総務部長 2011年9月 取締役人事部・総務部・経理部担当 総務部長 2012年1月 取締役総務部・経理部・経営推進室担当 総務部 長 2012年4月 取締役総務部・経理部担当 総務部長 2014年4月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部 長 2014年10月 J B レストラン株式会社取締役 桶狭間フーズ株式会社取締役 2015年8月 取締役商品部担当 商品部長 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長 2016年2月 取締役商品部担当 2016年6月 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長 2018年7月 取締役経営企画部担当 経営企画部長(現任) 2018年11月 株式会社ハートフルワーク代表取締役社長 (現任) 桶狭間フーズ株式会社取締役(現任)	(注) 4	41,472

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経理部担当 経理部長	田畠 英幸	1964年 6 月 6 日	1989年10月 サンワ等松青木監査法人（現有限責任監査法人 トーマツ）名古屋事務所入所 1996年10月 豊田工機株式会社（現株式会社ジェイテクト） 入社 2011年11月 富士機工株式会社入社 2017年 5 月 当社入社 2017年 6 月 経理部長 2017年 7 月 執行役員経理部長 2018年 6 月 取締役経理部担当 経理部長（現任）	(注) 4	2,500
取締役	稲本 和彦	1962年 7 月13日	1985年 2 月 両国食品株式会社（現株式会社グルメ杵屋） 入社 1999年10月 同社そば事業部東地区第二部長委嘱 2004年 6 月 元気寿司株式会社監査役 2005年 4 月 株式会社グルメ杵屋そば東カンパニー社長委嘱 2009年 4 月 同社そば東部門執行役員 2010年 4 月 同社東日本営業部門執行役員 2011年 4 月 元気寿司株式会社新業態開発担当執行役員 2012年 4 月 株式会社グルメ杵屋営業推進部門執行役員兼店舗 開発部長 2012年 6 月 大阪木津市場株式会社取締役 2013年 4 月 株式会社グルメ杵屋商品部仕入物流部門執行役員 2014年 4 月 同社うどん・そば部門執行役員 2015年10月 同社執行役員待遇（現任） 株式会社グルメ杵屋レストランうどん・そば部門 担当取締役（現任） 2017年 4 月 株式会社銀座田中屋取締役（現任） 2019年 6 月 当社取締役就任（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	伊藤 真一郎	1946年 2 月27日	1998年 9 月 当社入社 2000年 9 月 当社取締役 2005年 1 月 当社常務取締役 2008年 7 月 当社専務取締役 2011年 9 月 当社顧問 2014年 6 月 当社常勤監査役 2016年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	4,600
取締役 (監査等委員)	木村 元泰	1978年12月18日	2003年10月 中央青山監査法人入所 2007年 6 月 公認会計士登録 2007年 7 月 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法 人）入所 2009年 7 月 木村元泰会計事務所設立 代表（現任） 2009年 7 月 税理士登録 2009年 9 月 当社監査役 2016年 5 月 富士精工株式会社監査役（現任） 2016年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	岩瀬 余止秀	1951年3月29日	1981年11月 株式会社グルメ(1986年9月両国食品株式会社と合併、株式会社グルメ杵屋に社名変更) 入社 1997年4月 同社人事部長 2001年5月 株式会社やまよしフーズ代表取締役社長 2001年9月 株式会社スカイフーズ(現株式会社アサヒケーターリング)監査役 2003年8月 株式会社エイエイエスケータリング監査役 2009年2月 日本食糧卸株式会社取締役 2009年4月 株式会社グルメ杵屋衛生管理部長 2011年6月 同社常勤監査役 2011年6月 元気寿司株式会社監査役 2011年9月 当社監査役 2012年6月 株式会社エイエイエスケータリング監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	4,000
取締役 (監査等委員)	榊原 陽子	1969年11月15日	1993年9月 全日本空輸株式会社入社 2002年12月 榊原陽子社会保険労務士事務所開業 2005年2月 有限会社サンシャインコンサルティング取締役 (2013年株式会社マザーリーフと合併) 2006年9月 株式会社マザーリーフ設立 代表取締役 (現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	500
計					337,572

- (注) 1 取締役稲本和彦は、社外取締役です。
2 木村元泰、岩瀬余止秀および榊原陽子は、監査等委員である社外取締役です。
3 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 伊藤眞一郎、委員 木村元泰、委員 岩瀬余止秀、委員 榊原陽子
4 2019年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5 2018年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名を選任しています。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
松下 修一	1960年7月4日	1986年3月 当社入社 2000年9月 取締役事業部長 2004年12月 取締役総務部長 2008年2月 内部監査室長 2010年5月 営業第二部長 2012年4月 人事部長 2018年7月 内部監査室長(現任)	-
花井 勉	1959年4月10日	1983年4月 大和証券株式会社入社 1996年4月 中小企業診断士登録 1998年4月 有限会社プロップ設立代表取締役 2000年12月 J R C A品質マネジメントシステム主任審査員登録 2009年12月 株式会社プロップ代表取締役(現任)	-

- (注) 1 各補欠の監査等委員である取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。
2 花井勉氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。
3 花井勉氏は、経営コンサルタントおよび中小企業診断士として培われた見識を、当社の経営監視体制強化に活かしていただくため、補欠の社外取締役候補者とするものであります。

社外役員の状況

社外取締役および監査等委員である社外取締役

当社の社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は3名です。

a. 社外取締役

社外取締役である稲本和彦は、株式会社グルメ杵屋の子会社である株式会社グルメ杵屋レストランおよび株式会社銀座田中屋の取締役の経験等飲食全般の経験を当社の経営にに対して有益な監督・助言を行う役割を期待しています。なお、選任するための独立性に関する方針については定めていません。

b. 監査等委員である社外取締役

監査等委員である社外取締役岩瀬余止秀および木村元泰ならびに榊原陽子と当社の間には、記載すべき人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役には当社の経営監視機能を果たす役割を期待しています。なお、選任するための独立性に関する方針については定めていません。

株式会社グルメ杵屋は当社株式数の7.71%を保有しており、当社も株式会社グルメ杵屋の株式を0.54%保有しています。株式会社グルメ杵屋レストランは株式会社グルメ杵屋の子会社であります。

また、当社と株式会社グルメ杵屋との間には、商品販売の取引関係があります。

なお、社外取締役稲本和彦と当社との取引はありません。

社外取締役は、企業経営者として豊かな経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待して選任しました。

監査等委員である社外取締役は木村元泰は、公認会計士・税理士であり、榊原陽子は社会保険労務士であり、ともに専門的見地、取締役会での討議に広い見識をもたらしており、また、独立役員として公平な判断をしていただけると判断して選任しました。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針および計画ならびに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認および調整を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員は、監査等委員でない取締役の業務執行状況の監査をするとともに、取締役会その他重要な会議の出席、関係書類・帳簿の閲覧および諸規程の遵守状況等についての監査を実施していき、定期的に監査等委員会を開催し、相互に職務執行の状況について報告を行っていきます。監査等委員である取締役4名のうち3名は社外取締役（非常勤）で、経営に対する監視強化を図っていきます。また、監査等委員は、内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査結果の報告を求め、必要に応じて監査内容等に関する情報交換を行っていきます。また監査等委員は会計監査人から決算の監査結果講評を聴取し、監査上の留意点等について、適宜適切に処置している他、必要に応じて会合を持ち、相互の機能を補充しながら厳正かつ効率的な監査を実施するように努めていきます。

なお、監査等委員である社外取締役木村元泰は、公認会計士、税理士の資格を有しています。

内部監査の状況

監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専任者となり監査業務を行っており必要ある場合は代表取締役社長の承認を得て、他の部署の者を監査業務に従事させています。

内部監査室長は、年度監査計画書に基づき、当社の本社・本部機能を始め、名古屋センター、有松工場ならびに各営業店舗についての業務運営状況の監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告、具体的には、諸規程の遵守状況、内部管理制度の運用状況、店舗運営状況等を監査し、監査等委員会および監査法人とも連携を密に行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

桜橋監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

野場 友純

北岡 慎太郎

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

その他 1名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断します。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認すると

ともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認します。

e. 監査等委員会による監査人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しています。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	10	-	11	-
連結子会社	-	-	-	-
計	10	-	11	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等が作成する監査計画概要書に基づき、内部監査室、監査等委員、監査公認会計士等の中で意見交換をし、適正な監査時間等を見積った上で、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の業務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬については、2016年6月27日開催の株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）を年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とすること、および各取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとすることと決議されています。その具体的な報酬額等は、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成される指名報酬委員会において、決定しています。

また、2017年6月26日開催の第36回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、現行の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額を年額20百万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年30,000株以内としています。

監査等委員である取締役の報酬については、2016年6月27日開催の株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額20百万円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとすることと決議されています。監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみです。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	賞与	ストックオプション	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	52	52	-	-	-	5
監査等委員（社外取締 役を除く）	3	3	-	-	-	1
社 外 役 員	3	3	-	-	-	4

(注)上記の取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）5名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額2,190千円が含まれております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容
指名報酬委員会に基づき決定しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	142,163

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	68,594

特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(口) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は以下のとおりです。
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)グルメ杵屋	121,000	201,000	(保有目的) 資本業務提携 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	139,997	233,160		
(株)オリバー	-	2,000	(保有目的) 株式の安定化	有
	-	4,554		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	3,000	(保有目的) 事業上の関係強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	1,650	2,091		
元気寿司(株)	100	100	(保有目的) 業務提携 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	516	297		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表については桜橋監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等について、当社への影響を適切に把握し対応するため、監査法人等専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいます。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	870,888	680,362
売掛金	34,456	34,744
預入金	128,498	135,135
店舗食材	16,249	16,362
仕込品	40,508	40,069
原材料及び貯蔵品	23,278	21,110
前払費用	63,388	60,634
未収入金	109,094	129,249
その他	11,623	14,329
貸倒引当金	5,211	1,706
流動資産合計	1,292,774	1,130,293
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,191,095	3,458,150
減価償却累計額	1,764,643	1,933,161
建物(純額)	1,426,451	1,524,989
構築物	533,029	548,127
減価償却累計額	445,756	463,104
構築物(純額)	87,273	85,023
機械及び装置	80,794	97,250
減価償却累計額	72,532	88,097
機械及び装置(純額)	8,262	9,153
車両運搬具	2,287	2,287
減価償却累計額	2,287	2,287
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	686,210	744,254
減価償却累計額	537,165	609,428
工具、器具及び備品(純額)	149,044	134,826
土地	587,734	587,734
リース資産	266,533	306,847
減価償却累計額	253,764	258,840
リース資産(純額)	12,769	48,007
建設仮勘定	32,409	13,186
有形固定資産合計	2,303,945	2,402,921
無形固定資産		
のれん	-	54,980
ソフトウェア	2,158	3,867
電話加入権	5,668	5,668
無形固定資産合計	7,826	64,516
投資その他の資産		
投資有価証券	240,102	143,690
出資金	30	30
長期前払費用	69,516	76,142
差入保証金	575,491	642,125
繰延税金資産	54,910	39,331
その他	94,001	91,540
貸倒引当金	7,500	-
投資その他の資産合計	1,026,552	992,861
固定資産合計	3,338,323	3,460,299
資産合計	4,631,097	4,590,593

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	258,772	261,397
短期借入金	200,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	862,596	888,320
リース債務	2,282	9,624
未払金	89,323	75,563
未払費用	266,689	308,904
未払法人税等	37,329	10,854
未払消費税等	23,932	7,770
預り金	26,634	29,719
前受収益	9,784	6,395
賞与引当金	30,956	42,459
資産除去債務	5,855	6,135
その他	36,593	2,456
流動負債合計	1,850,750	1,749,600
固定負債		
長期借入金	1,535,932	1,525,924
リース債務	11,875	42,850
退職給付に係る負債	35,599	38,020
資産除去債務	252,937	257,053
繰延税金負債	-	3,308
その他	22,093	26,913
固定負債合計	1,858,437	1,894,069
負債合計	3,709,188	3,643,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	666,163	670,198
資本剰余金	385,222	275,693
利益剰余金	177,283	27,029
自己株式	430	430
株主資本合計	873,672	918,432
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	47,705	27,385
その他の包括利益累計額合計	47,705	27,385
新株予約権	531	1,105
純資産合計	921,909	946,923
負債純資産合計	4,631,097	4,590,593

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	7,016,343	7,272,619
売上原価	2,006,233	2,069,995
売上総利益	5,010,110	5,202,624
販売費及び一般管理費		
役員報酬	63,420	59,912
給与手当	2,293,922	2,348,664
賞与	21,816	32,480
賞与引当金繰入額	30,956	39,766
退職給付費用	4,904	5,001
貸倒引当金繰入額	-	1,706
水道光熱費	382,167	405,371
地代家賃	819,386	848,934
減価償却費	205,450	205,911
その他	1,084,401	1,133,919
販売費及び一般管理費合計	4,906,425	5,081,669
営業利益	103,684	120,954
営業外収益		
受取利息	74	242
受取配当金	3,016	3,161
賃貸不動産収入	15,606	15,600
協賛金収入	10,305	11,278
自動販売機収入	5,227	5,365
保険差益	-	10,794
その他	2,172	11,413
営業外収益合計	36,401	57,854
営業外費用		
支払利息	14,961	14,022
賃貸不動産費用	14,671	14,721
その他	3,972	6,774
営業外費用合計	33,604	35,518
経常利益	106,481	143,291
特別利益		
投資有価証券売却益	-	29,485
特別利益合計	-	29,485
特別損失		
固定資産除却損	1 13,776	1 30,059
減損損失	2 326,830	2 49,632
退店に伴う損失	-	15,023
特別損失合計	340,607	94,715
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	234,125	78,061
法人税、住民税及び事業税	54,102	12,232
法人税等調整額	21,367	29,138
法人税等合計	32,735	41,370
当期純利益又は当期純損失()	266,860	36,690
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	266,860	36,690

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	266,860	36,690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,429	20,320
その他の包括利益合計	14,429	20,320
包括利益	252,431	16,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	252,431	16,370
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	662,184	381,243	107,132	407	1,150,153
当期変動額					
新株の発行	3,979	3,979			7,958
剰余金の配当			17,555		17,555
欠損填補					
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			266,860		266,860
自己株式の取得				23	23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,979	3,979	284,416	23	276,481
当期末残高	666,163	385,222	177,283	430	873,672

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	33,276	33,276	219	1,183,650
当期変動額				
新株の発行				7,958
剰余金の配当				17,555
欠損填補				
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）				266,860
自己株式の取得				23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,429	14,429	311	14,740
当期変動額合計	14,429	14,429	311	261,741
当期末残高	47,705	47,705	531	921,909

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	666,163	385,222	177,283	430	873,672
当期変動額					
新株の発行	4,034	4,034			8,069
剰余金の配当					
欠損填補		113,563	113,563		-
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			36,690		36,690
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,034	109,528	150,253		44,760
当期末残高	670,198	275,693	27,029	430	918,432

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	47,705	47,705	531	921,909
当期変動額				
新株の発行				8,069
剰余金の配当				
欠損填補				-
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()				36,690
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20,320	20,320	574	19,746
当期変動額合計	20,320	20,320	574	25,014
当期末残高	27,385	27,385	1,105	946,923

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	234,125	78,061
減価償却費	220,868	217,577
賞与引当金の増減額(は減少)	4,952	11,503
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,515	2,421
受取利息及び受取配当金	3,090	3,403
支払利息	14,961	14,022
固定資産除却損	13,776	30,059
減損損失	326,830	49,632
退店に伴う損失	-	15,023
投資有価証券売却損益(は益)	-	29,485
売上債権の増減額(は増加)	23,924	8,057
預入金の増減額(は増加)	16,302	6,636
たな卸資産の増減額(は増加)	1,465	4,158
仕入債務の増減額(は減少)	12,350	7,867
未払金の増減額(は減少)	22,212	21,582
未払費用の増減額(は減少)	16,740	22,985
その他	47,969	51,403
小計	313,259	333,122
利息及び配当金の受取額	3,036	3,403
利息の支払額	14,961	14,022
法人税等の支払額	44,383	56,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	256,950	266,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	98,079
有形固定資産の取得による支出	349,040	246,143
無形固定資産の取得による支出	-	2,550
投資不動産の売却による収入	960	-
敷金及び保証金の差入による支出	22,555	30,967
敷金及び保証金の回収による収入	8,285	34,138
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	45,092
貸付金の回収による収入	592	3,677
その他	12,232	35,691
投資活動によるキャッシュ・フロー	373,991	224,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	100,000
長期借入れによる収入	1,200,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	946,024	1,129,997
リース債務の返済による支出	2,979	2,000
株式の発行による収入	711	-
自己株式の取得による支出	23	-
配当金の支払額	15,324	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	436,359	232,036
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	319,318	190,526
現金及び現金同等物の期首残高	551,570	870,888
現金及び現金同等物の期末残高	1,870,888	1,680,362

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	J B レストラン株式会社 桶狭間フーズ株式会社 株式会社ハートフルワーク

連結範囲の変更

当連当連結会計年度から株式会社ハートフルワークを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度において株式会社ハートフルワークの全株式を取得して子会社化したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

店舗食材

最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕込品

最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

イ 原材料

最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物、構築物

定額法によっています。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法によっています。

機械及び装置

定額法によっています。

建物、構築物、機械及び装置以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物	15年～31年
工具、器具及び備品	6年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

長期前払費用

効果の及ぶ期間にわたり均等償却しています。

賃貸不動産	法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 建物（附属設備は除く） 定額法によっています。 建物以外 定率法によっています。 主な耐用年数 建物 15年～31年
-------	--

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、6年間の均等償却を行っています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日、以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」15,248千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」54,910千円に含めて表示しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しています。

ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
建物	86,605千円	80,388千円
土地	337,577	337,577
投資有価証券	232,000	115,700
計	656,183	533,666

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	557,238千円	550,308千円
長期借入金	992,706	799,030
計	1,549,944	1,349,338

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	13,030千円	23,643千円
構築物	427	3,634
工具、器具及び備品	318	984
その他	-	1,797
計	13,776	30,059

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて将来の回収可能性が見込めなくなったため、減損損失を計上しています。

資産のグルーピングは店舗ごとに行っています。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	所在地	種別	減損損失 (千円)
営業店舗	愛知県一宮市	建物他	58,294
営業店舗	愛知県尾張旭市	建物他	40,479
営業店舗	東京都昭島市	建物他	35,115
営業店舗	東京都江東区	建物他	34,315
営業店舗	大阪府大阪市	建物他	31,039
営業店舗	その他 8 店舗	建物他	127,586
合計			326,830

減損損失の内訳は、建物260,106千円、構築物15,531千円、工具、器具及び備品19,390千円、長期前払費用12,300千円、その他19,501千円です。

なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	所在地	種別	減損損失 (千円)
営業店舗	奈良県奈良市	建物他	5,356
営業店舗	広島県広島市 西区	建物他	44,276
合計			49,632

減損損失の内訳は、建物32,484千円、構築物1,074千円、工具、器具及び備品10,534千円、長期前払費用973千円、その他4,566千円です。

なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20,761千円	520千円
組替調整額	-	29,757
税効果調整前	20,761	29,237
税効果額	6,332	8,917
その他有価証券評価差額金	14,429	20,320
その他の包括利益合計	14,429	20,320

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
(発行済株式)				
普通株式 (注)1,2	3,512,000	3,527,900	-	7,039,900
計	3,512,000	3,527,900	-	7,039,900
(自己株式)				
普通株式 (注)1,3	958	3,492	-	4,450
計	958	3,492	-	4,450

- (注) 1. 当社は、2017年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,527,900株は、株式分割による増加3,512,000株、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行による増加10,300株、新株予約権の行使による増加5,600株であります。
3. 普通株式の自己株式の増加3,492株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加2,500株、株式分割による増加958株、単元未満株式の買取りによる増加34株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2017年7月ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	531
合計		-	-	-	-	-	531

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月9日取締役会	普通株式	17,555	5	2017年3月31日	2017年6月9日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
(発行済株式) 普通株式（注）1	7,039,900	8,800	-	7,048,700
計	7,039,900	8,800	-	7,048,700
(自己株式) 普通株式（注）2	4,450	800	-	5,250
計	4,450	800	-	5,250

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,800株は、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加800株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2017年7月ストック・ オプションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	1,105
合計		-	-	-	-	-	1,105

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	17,608	利益剰余金	2.5	2019年3月31日	2019年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	870,888千円	680,362千円
現金及び現金同等物	870,888	680,362

2 重要な非資金取引の内容

資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
資産除去債務の額	145,486千円	- 千円
計	145,486	-

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

厨房機器・冷蔵冷凍設備等(建物、機械及び装置)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については短期長期の銀行借入による調達をしています。なお、デリバティブ取引は行っていません。

金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である預入金は、取引先企業とのテナント契約に基づく売上金の預入れであり、また債権回収についても、契約に基づく回収日に債権管理を行っています。なお、回収遅延時は、各担当取締役へ報告され、早期回収の取組が行われます。取引先の信用状況については、情報媒体の利用により常に財務状況を掌握し、回収懸念の早期把握に努めています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されますが、経理部にて定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しています。

差入保証金は、取引先との店舗賃借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに随時、営業部による情報収集に努めています。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日でありリスクは低いと判断しています。短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。借入金の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画の作成・更新をする管理をしており、四半期ごとに取締役会に報告されています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	870,888	870,888	-
預 入 金	128,498	128,498	-
投資有価証券	240,102	240,102	-
差入保証金	575,491	576,086	595
資産計	1,814,981	1,815,574	595
買 掛 金	258,772	258,772	-
短期借入金	200,000	200,000	-
未 払 金	89,323	89,323	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,398,528	2,400,926	2,398
リ ー ス 債 務	14,158	14,168	11
負債計	2,960,782	2,963,189	2,409

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	680,362	680,362	-
預 入 金	135,135	135,135	-
投資有価証券	143,690	143,690	-
差入保証金	642,125	642,607	481
資産計	1,601,314	1,601,795	481
買 掛 金	261,397	261,397	-
短期借入金	100,000	100,000	-
未 払 金	75,563	75,563	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,414,244	2,413,082	1,161
リ ー ス 債 務	52,474	51,618	856
負債計	2,903,678	2,901,661	2,017

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、預入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いて算出する方法によっています。

負債

買掛金、短期借入金、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

対象となる金融商品はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定日

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	870,888	-	-	-
預入金	128,498	-	-	-
合計	999,386	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	680,362	-	-	-
預入金	135,135	-	-	-
合計	815,498	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	862,596	681,544	470,744	300,582	83,062	-
リース債務	2,282	2,448	2,448	2,448	2,448	2,082
合計	864,878	683,992	473,192	303,030	85,510	2,082

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	888,320	670,856	500,310	283,270	71,488	-
リース債務	9,624	9,789	9,789	9,789	9,423	4,058
合計	897,944	680,645	510,099	293,059	80,911	4,058

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	238,011	169,043	68,967
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	238,011	169,043	68,967
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,091	2,417	326
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,091	2,417	326
合計		240,102	171,461	68,641

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	142,040	101,869	40,171
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	142,040	101,869	40,171
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,650	2,417	767
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,650	2,417	767
合計		143,690	104,286	39,403

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	98,351	29,485	-
(2) 債権			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	98,351	29,485	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度を採用しています。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （2018年3月31日）	当連結会計年度 （2019年3月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	31,084千円	35,599千円
退職給付費用	4,904	5,001
退職給付の支払額	389	2,580
退職給付に係る負債の期末残高	35,599	38,020

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2018年3月31日）	当連結会計年度 （2019年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	35,599千円	38,020千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,599	38,020
退職給付に係る負債	35,599	38,020
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,599	38,020

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度4,904千円 当連結会計年度5,001千円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益とした額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	38	-

2. スtock・オプションの内容、規模および変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年7月ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社グループ従業員109名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 15,100株
付与日	2017年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年8月1日から2023年7月31日まで

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2017年7月ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	14,300
付与	-
失効	2,400
権利確定	-
未確定残	11,900
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2017年7月ストック・オプション
権利行使価格(円)	760
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	111.48

(3) スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,443千円	12,950千円
退職給付に係る負債	10,916	11,596
減損損失	138,759	75,727
資産除去債務	78,931	80,272
税務上の繰越欠損金(注)1	28,492	42,679
その他	10,225	13,932
繰延税金資産小計	276,769	237,158
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	-	27,075
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	127,063
評価性引当額小計	165,962	154,139
繰延税金資産合計	110,807	83,018
繰延税金負債		
その他有価証券評価額	20,935	12,018
資産除去債務(資産)	34,961	34,977
繰延税金負債合計	55,896	46,995
繰延税金資産(負債)の純額	54,910	36,023

(注) 1. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	42,679	42,679
評価性引当額	-	-	-	-	-	27,075	27,075
繰延税金資産	-	-	-	-	-	15,604	15,604

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純 損失を計上しているため	30.5%
評価性引当額の増減	省略しています。	1.4
交際費等永久に損金に算入されない項目		14.1
住民税均等割		6.3
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		53.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社ハートフルワーク
事業の内容 コメダ珈琲店フランチャイズ店舗の営業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式を取得した株式会社ハートフルワークは、2011年設立の喫茶店運営会社で、東京都内と埼玉県内で「珈琲所コメダ珈琲店」フランチャイズ店舗4店舗を運営しています。

当社は2018年6月11日に発表した「中期経営計画」において「周辺事業および新たな業態への事業領域の拡大」を基本戦略として掲げており、この度の株式取得は、当社グループのさらなる規模の拡大と収益機会拡大の一端と位置づけ、当社が目指す「ニッポンの美味しさ、楽しさを提供する企業グループ」に向け、一層の成長を図っていく方針です。

(3) 企業結合日

2018年7月31日(株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による子会社化

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年8月1日から2019年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 取得価額 62,500千円

4. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 15,400千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

61,852千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生するものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	40,902千円
固定資産	193,879千円
資産合計	234,782千円
流動負債	97,600千円
固定負債	136,534千円
負債合計	234,134千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約および定期借地権契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	107,599千円	258,792千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,943	13,687
時の経過による調整額	762	626
見積り変更による増加	145,486	-
新規連結に伴う増加額	-	17,500
資産除去債務の履行による減少額	-	27,418
期末残高	258,792	263,188

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおいては、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接13.1	被連帯保証	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 （注）2	11,400	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれていません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 一般取引条件を参考に決定しています。

(2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証です。なお、取引金額は、年間取引高を記載しています。

(3) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行っていません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接3.68	被連帯保証	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 （注）2	11,400	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれていません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 一般取引条件を参考に決定しています。

(2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証です。なお、取引金額は、年間取引高を記載しています。

(3) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行っていません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）		当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	
1株当たり純資産額	130円96銭	1株当たり純資産額	134円28銭
1株当たり当期純損失（ ）	37円94銭	1株当たり当期純利益	5円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円-銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円-銭

（注）1．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	266,860	36,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	266,860	36,690
期中平均株式数(株)	7,033,835	7,040,752
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年7月6日決議の新株予約権 普通株式 14,300株	2017年7月6日決議の新株予約権 普通株式 11,900株

(重要な後発事象)

第三者割当による新株式の発行

2019年4月8日開催の取締役会において決議しました第三者割当による新株式の発行に関して2019年4月25日に払込手続きが完了しております。

調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期

主に新規出店のための設備投資資金及び長期借入金の返済資金に充当する予定であります。2020年3月期は、国内で新規出店を5店舗計画しており、そのうち条件や支出時期等が明確になっている珈琲所コマダ珈琲店2店舗を含む3店舗の投資資金132,000千円に充当し、残額は設備投資のために実施した、金融機関からの長期借入金の返済に充てる計画です。

(1)発行新株式数	普通株式373,000株
(2)発行価額	1株につき金770円
(3)発行価額の総額	287,210千円
(4)資本組入額	1株につき金385円
(5)資本組入額の総額	143,605千円
(6)募集または割当方法	第三者割当の方法による

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	100,000	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	862,596	888,320	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,282	9,624	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,535,932	1,525,924	0.5	2020年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,875	42,850	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,612,686	2,566,718	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	670,856	500,310	283,270	71,488	-
リース債務	9,789	9,789	9,789	9,423	4,058

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,736,929	3,610,070	5,446,419	7,272,619
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	10,119	18,162	42,784	78,061
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	23,446	5,714	15,754	36,690
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	3.33	0.81	2.24	5.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	3.33	4.14	1.43	2.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	782,490	436,659
売掛金	19,815	22,509
預入金	126,956	129,647
貯蔵品	402	413
前払費用	59,928	48,037
未収入金	¹ 145,360	¹ 217,772
その他	11,015	14,080
貸倒引当金	5,211	1,706
流動資産合計	1,140,759	867,414
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 1,426,451	² 1,430,944
構築物	87,273	83,120
機械及び装置	8,262	7,027
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	149,044	133,961
土地	² 587,734	² 587,734
リース資産	12,769	48,007
建設仮勘定	32,409	13,186
有形固定資産合計	2,303,945	2,303,982
無形固定資産		
ソフトウェア	2,158	3,867
電話加入権	5,668	5,668
無形固定資産合計	7,826	9,535
投資その他の資産		
投資有価証券	² 240,102	² 142,163
関係会社株式	34,155	112,055
出資金	30	30
長期前払費用	69,516	74,011
差入保証金	575,491	552,160
関係会社長期貸付金	-	¹ 243,000
繰延税金資産	29,835	19,571
その他	94,119	91,516
貸倒引当金	7,500	-
投資その他の資産合計	1,035,751	1,234,508
固定資産合計	3,347,522	3,548,027
資産合計	4,488,281	4,415,442

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	2 862,596	2 888,320
リース債務	2,282	9,624
未払金	1 193,309	1 165,758
未払費用	256,021	312,526
未払法人税等	33,271	-
未払消費税等	21,954	-
預り金	23,649	22,237
前受収益	9,784	6,395
賞与引当金	2,676	3,480
資産除去債務	5,855	6,135
その他	28,982	1,528
流動負債合計	1,640,384	1,516,005
固定負債		
長期借入金	2 1,535,932	2 1,525,924
リース債務	11,875	42,850
退職給付引当金	35,599	38,020
資産除去債務	252,937	235,053
その他	25,924	21,757
固定負債合計	1,862,268	1,863,604
負債合計	3,502,652	3,379,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	666,163	670,198
資本剰余金		
資本準備金	385,222	275,693
資本剰余金合計	385,222	275,693
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	113,563	61,953
利益剰余金合計	113,563	61,953
自己株式	430	430
株主資本合計	937,392	1,007,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,705	27,310
評価・換算差額等合計	47,705	27,310
新株予約権	531	1,105
純資産合計	985,629	1,035,831
負債純資産合計	4,488,281	4,415,442

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,727,666	1,679,078
売上総利益	1,727,666	1,679,078
販売費及び一般管理費		
役員報酬	55,920	57,655
給与手当	92,644	99,742
賞与	2,111	2,404
賞与引当金繰入額	2,676	3,480
退職給付費用	4,904	5,001
地代家賃	819,386	811,979
貸倒引当金繰入額	-	1,706
減価償却費	219,790	212,857
その他	382,775	343,752
販売費及び一般管理費合計	1,580,208	1,538,578
営業利益	147,458	140,499
営業外収益		
受取利息	19	1,037
受取配当金	3,016	3,161
賃貸不動産収入	15,606	15,600
協賛金収入	10,305	11,278
自動販売機収入	521	-
その他	510	7,013
営業外収益合計	29,979	38,089
営業外費用		
支払利息	14,961	13,742
賃貸不動産費用	14,665	14,721
その他	3,251	2,645
営業外費用合計	32,878	31,109
経常利益	144,558	147,480
特別利益		
投資有価証券売却益	-	29,485
特別利益合計	-	29,485
特別損失		
固定資産除却損	2 13,776	2 30,059
減損損失	326,830	49,632
退店に伴う損失	-	15,023
特別損失合計	340,607	94,715
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	196,048	82,250
法人税、住民税及び事業税	50,075	1,082
法人税等調整額	25,017	19,214
法人税等合計	25,058	20,296
当期純利益又は当期純損失()	221,106	61,953

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	繰越利益剰 余金
当期首残高	662,184	381,243	381,243	125,098	125,098
当期変動額					
新株の発行	3,979	3,979	3,979		
剰余金の配当				17,555	17,555
当期純利益又は当期純損失（ ）				221,106	221,106
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,979	3,979	3,979	238,662	238,662
当期末残高	666,163	385,222	385,222	113,563	113,563

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金			
当期首残高	407	1,168,119	33,276		219	1,201,616
当期変動額						
新株の発行		7,958				7,958
剰余金の配当		17,555				17,555
当期純利益又は当期純損失（ ）		221,106				221,106
自己株式の取得	23	23				23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14,429		311	14,740
当期変動額合計	23	230,727	14,429		311	215,987
当期末残高	430	937,392	47,705		531	985,629

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	666,163	385,222	-	385,222	113,563	113,563
当期変動額						
準備金から剰余金への振替		113,563	113,563	-		
欠損填補			113,563	113,563	113,563	113,563
新株の発行	4,034	4,034		4,034		
剰余金の配当						
当期純利益又は当期純損失()					61,953	61,953
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	4,034	109,529	-	109,529	175,516	175,516
当期末残高	670,198	275,693	-	275,693	61,953	61,953

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	430	937,392	47,705	531	985,629
当期変動額					
準備金から剰余金への振替		-			-
欠損填補		-			-
新株の発行		8,069			8,069
剰余金の配当					
当期純利益又は当期純損失()		61,953			61,953
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			20,394	574	19,820
当期変動額合計		70,022	20,394	574	50,202
当期末残高	430	1,007,415	27,310	1,105	1,035,831

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物、構築物

定額法によっています。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法によっています。

機械及び装置

定額法によっています。

建物、構築物、機械及び装置以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年～31年

工具、器具及び備品 6年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間にわたり均等償却しています。

(5) 賃貸不動産

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物(附属設備は除く)

定額法によっています。

建物以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年～31年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」4,449千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」29,835千円に含めて表示しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8) (評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のう

ち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	112,337千円	168,062千円
長期金銭債権	-	243,000
短期金銭債務	182,561	131,152

2 担保資産及び担保付債務の内容は次のとおりです。

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	86,605千円	80,388千円
土地	337,577	337,577
投資有価証券	232,000	115,700
計	656,183	533,666

上記に対応する債務の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	557,238千円	550,308千円
長期借入金	992,706	799,030
計	1,549,944	1,349,338

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,727,666千円	1,679,078千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	13,030千円	23,643千円
構築物	427	3,634
工具、器具及び備品	318	984
その他	-	1,797
計	13,776	30,059

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式112,055千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式34,155千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	816千円	1,061千円
未払事業税	2,745	-
退職給付引当金	10,916	11,596
減損損失	138,759	75,727
資産除去債務	78,931	73,562
税務上の繰越欠損金	5,215	3,865
その他	-	8,171
繰延税金資産小計	237,385	173,984
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	113,560
評価性引当額小計	151,652	113,560
繰延税金資産合計	85,732	60,423
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,935	11,985
資産除去債務(資産)	34,961	28,867
繰延税金負債合計	55,896	40,852
繰延税金資産(負債)の純額	29,835	19,571

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失	30.5%
(調整)	を計上しているた	
評価性引当額の増減	め、省略していま	22.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	す。	13.4
住民税均等割		0.9
その他		2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

第三者割当による新株式の発行

2019年4月8日開催の取締役会において決議しました第三者割当による新株式の発行に関して2019年4月25日に払込手続きが完了しています。

なお、詳細につきましては「連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,426,451	186,865	56,127 (32,484)	126,245	1,430,944	1,889,256
	構築物	87,273	15,745	4,709 (1,074)	15,189	83,120	460,796
	機械及び装置	8,262	2,035	-	3,269	7,027	75,801
	車両運搬具	0	-	-	-	0	2,287
	工具、器具及び備品	149,044	53,788	11,518 (10,534)	57,352	133,961	591,583
	土地	587,734	-	-	-	587,734	-
	リース資産	12,769	40,315	-	5,077	48,007	258,840
	建設仮勘定	32,409	344,367	363,590	-	13,186	-
	計	2,303,945	643,117	435,946 (44,093)	207,134	2,303,982	3,278,563
無形 固定資産	ソフトウェア	2,158	2,550	-	840	3,867	3,867
	電話加入権	5,668	-	-	-	5,668	5,668
	計	7,826	2,550	-	840	9,535	9,535

当期増加額および減少額のうち主なものは次のとおりです。

(1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	新規店舗	69,622千円
	改装、業転店舗	88,446千円
工具、器具及び備品	新規店舗	11,588千円
	改装、業転店舗	28,182千円

(2) 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	減損損失	32,484千円
----	------	----------

(3) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,711	1,706	12,711	1,706
賞与引当金	2,676	3,480	2,676	3,480

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り	(特別口座)		
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。		
株主に対する特典	株主優待制度 (1)株主優待の方法 当社は、株主様のご支援にお応えするとともに、当社の事業に対するご理解をより深めていただくことを目的として、下記の通り年2回「優待お食事券」を贈呈しています。 「優待お食事券」は毎年3月末日および9月末日を基準日として株主名簿に記載された1単元株(100株)以上ご所有の株主様に贈呈します。		
		基準日	3月末日
		贈呈時期	6月
		有効期限	翌年1月末日
	所有株式数	100株以上 500株未満	1,000円 (500円券×2枚)
	500株以上 1,000株未満	5,000円 (500円券×10枚)	5,000円 (500円券×10枚)
	1,000株以上 2,000株未満	10,000円 (500円券×20枚)	10,000円 (500円券×20枚)
	2,000株以上	15,000円 (500円券×30枚)	15,000円 (500円券×30枚)
	(2)株主優待券との引き換え注文品制度もあります。		

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
2018年6月26日東海財務局長に提出
事業年度（第37期）（自 2017年4月1日 至2018年3月31日）
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2018年6月26日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
2018年8月9日東海財務局長に提出
第38期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
2018年11月9日東海財務局長に提出
第38期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
2019年2月12日東海財務局長に提出
第38期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
- (4) 臨時報告書
2018年5月15日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書
2018年6月27日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2019年6月19日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書
2019年4月2日東海財務局長に提出
事業年度（第33期）（自 2013年4月1日 至2014年3月31日）
事業年度（第34期）（自 2014年4月1日 至2015年3月31日）
事業年度（第35期）（自 2015年4月1日 至2016年3月31日）
事業年度（第36期）（自 2016年4月1日 至2017年3月31日）
事業年度（第37期）（自 2017年4月1日 至2018年3月31日）
- (6) 有価証券届出書
2019年4月8日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

桜橋監査法人

指 定 社 員 公認会計士 野 場 友 純
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北 岡 慎 太 郎
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J B イレブン及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J B イレブンの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 J B イレブンが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

桜橋監査法人

指 定 社 員 公認会計士 野 場 友 純
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北 岡 慎 太 郎
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。